

藤森駅伝大会競技規則

平成26年 9月3日 制定

第1条 総則

1. 藤森駅伝大会（以下「本大会」と言う。）は、他に別段の定めのある場合を除き、この規則（以下「競技規則」と言う。）に基づいて行う。なお、藤森駅伝大会実行委員会（以下「実行委員会」と言う。）が別に定める「藤森駅伝大会大会要項（以下「大会要項」と言う。）」及び「藤森大会参加にあたっての注意事項（以下「注意事項」と言う。）」並びにこの競技規則を総称して「競技規則等」と言う。
2. 本大会は、京都教育大学学内駅伝大会と同時開催とし、同大会はこの競技規則を準用する。
3. 本大会において実施する競技種目は、大会要項において定める。

第2条 審判長

1. 審判長は、競技規則等が遵守されているかどうかを監視する責任を負い、競技中に起こったすべての問題について対応を決定し、競技の最終結果を承認する権限を有する。
2. 審判長は、京都教育大学陸上競技部顧問教員の助言に基づき、実行委員会委員長が委嘱する。
3. 審判長は、自らの責務を十分に果たすため、スター、計時係、救護係、走路員等の必要な人員を適切に配置しなければならない。

第3条 競技者

1. 本大会に参加できる競技者は、大会要項に従って参加を申込み、予め実行委員会によって参加を承認されたチームに登録された者とする。
2. 1チームは、原則として5名で編成し、各1区間を担当する。
3. チームの編成の詳細、控え選手の登録及び特別レースの実施については、大会要項において定める。
4. 大会当日に5名の競技者が揃わなかった場合、または、控え選手の補充によりチーム編成が大会要項の規定に沿わなかった場合、順位のつかない「オープンチーム」として参加することができる。オープンチームの総合記録及び各区間記録は参考記録とし、表彰の対象にはならない。

第4条 コース

1. 各区間の距離は、別紙1（藤森駅伝大会区間距離一覧）の通りとする。
2. 各区間のコースは、別紙2（藤森駅伝大会コース図）の通りとする。

第5条 走行

1. 競技者は、定められた走行区分を走らなければならない。
2. 競技者が著しい体調の不良を生じた場合や途中棄権を申し出た場合、審判長の判断によって競技を中止させることができる。競技中止・途中棄権となった場合、当該チームの総合記録及び各区間記録を無効とする。

第6条 中継

1. たすきの受け渡しは、中継線から進行方向20mの間で行う。
2. 着順判定およびタイム計測は、中継線を基準とする。
3. たすきを受け取る走者は、中継線より進行方向（前方）に位置しなければならない。また、たすきを渡した走者はただちにコース外に出なければならない。

第7条 繰り上げスタート

本大会においては、原則として繰り上げスタートを行わないが、審判長の判断により繰り上げスタートを行う場合がある。

第8条 ナンバーカード

- 競技者は、大会の当日受付で配布するチーム番号及び区間番号を記したナンバーカードを着用しなければならない。
- オープンチームの最終走者は、配布するビブスの上からナンバーカーをつけなければならない。

第9条 たすき

- 競技者は、大会の当日受付で配布するたすきを肩から脇の下に掛けて走らなければならない。
- 中継所前後は手に持って走ってもよいが、手渡されたたすきをできるだけ早く掛けること。

第10条 給水等

競技者は、競技中に給水を行うことはできない。

第11条 助力

- 競技者は、競技中にいかなる助力も受けではならない。
- 人または車両による伴走行為は一切認めない。

第12条 競技規則等違反

審判長は、競技規則等に違反する行為や著しくスポーツマンシップに背く行為があった場合、当該の競技者又はチームに対して失格を宣告する。但し、その違反等の程度に応じ、教育的観点からの指導に留めることができる。

第13条 事故対応

- 大会開催中に傷害・疾患等の事故が発生した場合の応急処置等の対応は、実行委員会の責任において行い、救急車等の出動要請の要否は、救護係責任者の判断による。
- 大会終了後の治療等については、大会要項に示す傷害保険の範囲内で対応する。
- 本大会の主催者は、事故対応に関し、本条第1項及び第2項に示す以外の責任を負わない。

第14条 雜則

この競技規則に定めるもののほか、藤森駅伝大会の運営に関し必要な事項は、実行委員会が別に定める。

附則

この競技規則は、平成26年9月3日から施行する。

別紙1 藤森駅伝大会区間距離一覧

①一般の部

| 区間 | 距離 | コース | | |
|----|--------|------------|---|-----------------|
| 1 | 3.0 km | トラック 2.5 周 | + | 外周 2 周 + トラック半周 |
| 2 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |
| 3 | 2.6 km | トラック半周 | + | 外周 2 周 + トラック半周 |
| 4 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |
| 5 | 2.6 km | トラック半周 | + | 外周 2 周 + トラック半周 |

②小学生の部

| 区間 | 距離 | コース | | |
|----|--------|------------|---|-----------------|
| 1 | 2.3 km | トラック 2.5 周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |
| 2 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |
| 3 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |
| 4 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |
| 5 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |

③特別レース

| | 距離 | コース | | |
|---|--------|--------|---|-----------------|
| 1 | 1.5 km | トラック半周 | + | 外周 1 周 + トラック半周 |

別紙2 藤森駅伝大会コース図

体育会クラブ BOX

